会議録

	•			
会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成19年度第6回定例会会議記録			
開催日時	平成19年9月26日(水曜日) 18時30分から20時45分まで			
開催場所	田無公民館 第2学習室			
出席者	会長:野間春二 副会長:江原ひろみ 委員:細井邦夫、浅倉隆壽、土田伸行、古賀節子、伊波真貴子、森忠、石 橋いづみ、加藤真理、上田幸夫、萩原建次郎 職員:相原館長、神田分館長、山本分館長、香坂分館長、小林分館長 玉木分館長			
欠席者	武田雅子、藤田律			
議題	 (1)第5回定例会の記録について (2)報告事項 1.行政報告 2.事業計画書・報告書について 3.公民館だより編集室報告 4.東京都公民館連絡協議会研究大会実行委員会報告 (3)協議事項 1.公運審委員の役割について (4)事務連絡及び情報交換 (5)次回の日程について 			
会議資料の名称	(1) 事業計画書 1.親子対象事業「ほ・ほ・ほ」(保谷) 2.あのワハハ先生と語ろう!トークタイム(保谷) 3.お料理事始塾 野菜や豆をもっと食べよう!(田無) 4.ストレッチ体操講座(芝久保) 5.シンポジウム 「グローバリゼーションの現在 新たな公共性を求めて」Part2(谷戸) 6.哲学の広場 平等の意義(谷戸) 7.仏像鑑賞へのいざない(谷戸) 8.健康講座 気孔と江戸風水(住吉) 9.今さら聞けないインターネットあれこれ(住吉) 10.初心者のための水彩画教室(ひばり) (2) 事業報告書 1.ヤングレディー対象 「足のお手入れとおしゃれ」(保谷) 2.やぎさわアカデミー 情報発信ゼミ(保谷) 3.夏のワクワク体験教室「縄文の守り人になろう!」(保谷) 4.やぎさわ探検隊(保谷)			

	6.私にもできる やさしい人形劇(田無) 7.青少年教育「夏休み わがまち探検ツアー」(ひばり)		
記録方法	全文記録	発言者の発言内容ごとの要点記録	会議内容の要点記録

会議内容

(1) 第5回定例会の記録について

館長:

事前送付議事録を本日配分議事録に差し替えをお願いしたい。(事前送付分から訂正のあった箇所について説明)

委員:

他にも1点訂正してほしい。

会長:

では、申し出のとおり記録を訂正変更する。

(2) 報告事項

1. 行政報告

館長:

第3回定例会が9月4日から21日まで行われた。(仮称)保谷駅前公民館・図書館の工事費を補正予算にて計上。10月15日から19日まで決算特別委員会が予定されている。

委員:

代替施設は東分庁舎だが、住吉公民館の近い場所に別に確保できないか。

館長:

難しい。

2. 事業計画書・報告書について

委員:

今回の資料が各委員に届いた曜日に差(土曜日から火曜日)があったようだ。連休にかかったということでの郵便事情によるかとも思うが、今回の資料を送付した状況を確認してほしい。

館長:

確認する。

1 親子対象事業「ほ・ほ・ほ」(保谷)について

委員:

対象者が1歳未満時とか6ヶ月~1歳半児など個別でわかりにくい。シリーズとしておこなった方が利用者にわかりやすいのではない。

職員:

親子対象事業に専門の講師を招聘するのは新しい取組みなので、講師、親子と一体となってやっていきたい。

委員:

できるだけ多くの親子に参加してもらうように工夫してほしい。

2 お料理事始塾 野菜や豆をもっと食べよう! (田無)について

委員:

事始という表現は理解されるだろうか。

職員:

前年度実施した料理講座の内容を変えての企画ということで、事業名も前年に引き続いて「事始塾」を入れてPRすることにした。若い人向けの事業ということもあり、なるべくわかりやすい表現での事業名を心がけていくようにしたい。

3 **青少年教育「夏休み わがまち探検ツアー」(ひばり)について** 委員:

探訪先について計画書の段階では調整中とのことだった。今回も記載がないので行った場所を教えてほしい。募集定員40に対し24の参加人数では十分でないとの記載だが理由は何か。またこうした事業での学校との連携はどうなのか。

職員:

訪問先は「公民館だより」での記載をもっての報告と考えた。行き先だが、くらし班は早取り野菜体験として桜井園、地場産業での食品工場として旭製菓と岡田食品加工、流通マーケットとしてコープひばりが丘店、地域特産物の梨園として貫井果樹園、地元園芸栽培として北島園芸、通信ネットワークの関係でNTT田無営業所、アニメ制作工房のシンエイ動画だ。歴史班は、下保谷地域の開村の視点から福泉寺、下野谷遺跡公園での火おこし体験、地域住民の拠点として存在した田無神社、田無の宿場として関連から田無小学校、田無用水跡、下田家、総持寺、市内唯一の禅寺である東禅寺での座禅体験、そして市郷土資料室で昔の脱穀器と消火機体験などだ。事業内容については正直自信があったので、参加人数が60%というのは残念だった。原因は募集時期が夏休みに入った8月という遅い時期だったことが一番だろう。学校との連携は、近隣の小学校にチラシをお願いした。

委員:

募集後に、参加者が少ないので後追いでチラシを学校に配布してもほとんど効果はみられないと思う。こうした事業は、継続をしていくことで地域に周知されると思われる。

4 青少年対象「茶道体験教室」(保谷)について

委員:

担当者の評価でキャンセルが続いたとのことだが、集まるような工夫はあったのか。

職員:

今後はPRを十分にして対処する。

5 ヤングレディ対象「足のお手入れとおしゃれ」(保谷)について

委員:

公民館に馴染みの薄い人が参加したようだが、公民館に対して若い人がどう思ったのかアンケートをとったらよいと思う。どういうことをポイントにして事業を考えたらよいかのヒントになる。

職員:

了解した。

6 柳沢アカデミー 情報発信ゼミ(保谷)について

委員:

募集人数に対して落ち着いて活動できる参加者数であったようだが、ただ今の提案同様、参加した若い世代が公民館をどう思っているのか聞いてみたい。

7 哲学の広場 平等の意義(谷戸)について

委員:

もう少しテーマを分かりやいものにした方がいいのではないか。

職員:

今後の検討課題にしたいと思うが、この事業は報告書の中でその点について少し細かく報告したいと考える。

8 シンポジウム「グローバリゼーションの現在 新たな公共性を求めて」Part2 (谷戸)について

委員:

講座のタイトルと報告者の位置づけ、さらに他の報告者との関連がどうなっているのか、それによっては目的がよく分からないものになる。

職員:

一人の方は店主となっているが、ファッションの歴史を教えており他の講師からの紹介で今回参加した。ファッションから経済を考えていくことも今回の計画としている。 詳細は、公民館だよりにも掲載している。

9 その他 公民館事業のPRについて

委員:

事業のPRにホームページを使用することのバラツキがある。館は積極的に使用した方がよい。

職員:

十分活用していきたい。

委員:

トップ画面から公民館だよりにたどり着きにくいので、検索方法をだよりに掲載する と良いと思う。

委員:

ホームページそのものが見にくい。前の方が見やすかった。

3. 公民館だより編集室報告

委員:

9月号の2面、親子対象事業in保育室は、広範囲からの応募があった。3面のレイアウトの配置が悪く、他の講座の申込日に電話してしまったという例が数件あった。レイアウトに気をつけたい。年金講座の開催日について、申込者が少なかったので公運審でも取上げられたが土日開催を次回から考えたい。10月号の1面記事のタイトルを「くるみ学級スタッフ ボウリングで全国大会へ」に変更した。11月号の1面は芝久保公民館まつり、サークル訪問は谷戸のリトルバード(小学生のヒップホップダンス)12月号の1面記事ソフトヴォイス、少年少女合唱団「みずうみ」のクリスマスコンサートを中心に掲載、サークル訪問は芝久保のきらっとシニア倶楽部を取材する。

4. 東京都公民館連絡協議会研究大会実行委員会報告

委員:

9月20日に実行委員会があった。概要も決まり10/1号の公民館だよりに参加募集案内が掲載される。

(19時22分休憩)

(19時30分再開)

(3) 協議事項

1. 公運審委員の役割について

会長:

公運審の役割として、館長の諮問に応じて答申を出すということもあるが、委員自らが課題を見つけて提言をしていくことも役割としてはあるだろう。これまで、会議の後半で公運審の役割というテーマで学識の委員からレクチャーを受けた。今回はこれまで学んできたことを踏まえて、各委員の思いを語る中で、意見交換をしていきたい。意見交換が学びになると思う。その中から課題が見つかれば、集中的に議論をして提言等にまとめていくことも考えていけば良いのではないだろうか。分館長にも現場の状況を報告してほしい。さらに、学識の委員には、専門的な立場でのアドバイスや助言をお願いしたい。

1 公民館の地域課題への取り組み

委員:

以前中学生の公民館利用に関して、公民館がいろいろな対応を迫られたことがあった。地域の中にある施設ということでは、公民館の利用を通じて、地域の課題が見えて

くることがあるが、公民館としてその課題解決に向けて、どのように地域住民を組織化 したり、対応をしていけばいいのだろうか。

職員:

公民館ロビーが大人の利用者に占有され、中学生などの居場所がなくなったことがあった。その頃は各館に公運審があったので、公運審が対応について検討し、ロビーの新聞を撤去したり、ソファーを硬い椅子にし、丸テーブルにするなどの工夫をした。その結果、子どもたちがロビーに戻ってきたということがある。

会長:

各館に公運審があったときには、職員と公運審で協力して地域の課題に対応できていたということであろうか。

職員:

青少年たちが起こす利用者への迷惑行為などの場合、程度によっては職員や警備員での対応が難しい場合がある。

職員:

公民館としては、気にかかる子の親と公民館の利用の様子について話し合ったり、ロビーでの様子を見てもらったりしている。地域住民の人たちにも目をかけてもらうなどしている。

委員:

公民館を利用する青少年へ地域の大人が声かけや注意ができるかどうかは、地域の大人と青少年たちが顔見知りになれているかどうかだろう。

職員:

学校関係者と情報交換をするなど連絡を密にし、学校での生徒指導の中で公共施設利用のマナーを徹底してもらうなどの協力をお願いしている。

職員:

地域の学校運営協議会に参加して連携をとっている。

委員:

青少年のロビーの利用の様子はどうなっているか。

職員:

過去には青少年の利用マナーに苦慮した館もあったが、最近は目立った問題もなく勉強や歓談等に利用されている。

会長:

職員が実情にあわせて学校、地域と連携して対応しているようだが、いつでもまた起 こり得る問題だろう。「地域とともに」という公民館としてはこういった課題があると いうことを認識しておきたい。

2 利用者への窓口対応

委員:

公民館の施設利用の際、窓口で警備員の人が鍵の受け渡しをして、職員が事務室にいるのに出てこないのが不思議だという話しを聞いた。

委員:

館によって対応が違うので、いつもと違う館を利用すると違和感を持つのではないだろうか。

委員:

警備員の人にも、公民館という教育の施設での業務ということで、言葉遣いや対応等に配慮してしてもらいたいと思う。

委員:

職員がいるのに、警備員が事務室前にいるのは市民からすると不思議な感じがする。

職員:

警備員にも鍵の受け渡しなどの事務をしてもらっている。

(4) 事務連絡及び情報交換

1.10月2日の東京都公民館連絡協議会館長研修の件

館長:

10月2日に公民館長等の研修会が午後2時から多摩市永山公民館である。野間会長と江原副会長が参加予定だが、そのほかにも参加希望の委員は保谷公民館まで申し出てほしい。

2.10月18日の社会教育委員研修会の件

館長:

社会教育課より研修会の案内が来ているので、参加できる委員は保谷公民館まで申し出てほしい。

3.10月11日の関東甲信越静公民館研究大会の件

館長:

当日は田無庁舎午前6時40分、保谷公民館6時55分に集合して市のバスで行く。各委員 どちらに集合するか、保谷公民館まで申し出てほしい。

4. 利用者懇談会の日程の件

館長:

各館の日程は、保谷公民館は10月30日・19時、10月31日・14時、田無公民館は10月16日・19時、10月18日・14時、住吉公民館は10月23日・19時、芝久保公民館は10月4日・19時、谷戸公民館は10月12日・19時、ひばりが丘公民館は10月9日・19時、10月10日・

14時となっている。委員の方にはできるだけ参加をお願いする。

5.委員の連絡名簿の確認・訂正

職員:

各委員より報告があった訂正内容については、後日訂正のうえ連絡名簿を再配付する。

(5) 次回の日程について

10月24日(水曜日) 18時30分 於:田無公民館 第二学習室

会長:

他に意見がなければ、閉会とする。